

# 『ユリシイズ』と「アイルランド問題」(2)\*

## マシュー・アーノルドの影の下に

### *Ulysses and the Irish Question* Under the Shadow of Matthew Arnold

伊 藤 徳一郎  
ITO Tokuichiro

#### はじめに

先回の考察<sup>(1)</sup>においてわれわれは、アイルランド生まれの小説家ジェームズ・ジョイス (James Joyce, 1882-1941) の『ユリシイズ』 (*Ulysses*, 1922) をとりあげ、この作品の冒頭に潜む暗い影、すなわちイギリス・ヴィクトリア朝の代表的詩人・批評家・教育家として知られたマシュー・アーノルド (Matthew Arnold, 1822-88) の存在意義を問いただした。このアーノルドの暗い影とは、「アイルランド問題」 (the Irish Question)<sup>(2)</sup> と称された、イギリスのアイルランド統治における「宗主国」と「植民地」、「支配」と「被支配」の複雑多岐な関係にかかわるものであった。先回の考察では、この関係が、とくにアイルランド、すなわち被支配者側の人間に及ぼす心理的影響や傷を『ユリシイズ』の登場人物たちが演ずるドラマに追い求めた。そこで今回の考察では、立場を変え、この支配関係の「宗主国」側の代表とされたアーノルドの思想的立場、ことにヴィクトリア朝のリベラル派の知識人として知られた彼の思想を今一度詳しく吟味し、それがなぜ、そしてどのように『ユリシイズ』に関わるのか、その背景・理由を明らかにしてみたい。

#### 第1章 アーノルドと「非国教徒」問題

アーノルドが生きたヴィクトリア朝時代 (1837-1901) は、イギリス政治史上特筆すべき、あの二大政党の時代、すなわち、「保守党」 (Conservative Party) と「自由党」 (Liberal Party) が互いにしのぎをけずり、交互に政権を担いながら、日没することなき大英帝国の繁栄を築き、世に言う「パックス・ブリタニカ」 (Pax Britannica) を現出させた時代であった。この二大政党時代において、アーノルドは、『自由論』 (*On Liberty*, 1859) でその名を知られるスチュアート・ミル (Stuart Mill, 1806-73) をはじめとして、当時のリベラルな知識人の多くがそうであったように、「自由党」にその名を連ねた。

アーノルドは、『教養と無秩序』 (*Culture and Anarchy*, 1867) において、みずからの政治的信条を次のように述べている。

.. I am a Liberal, yet I am a Liberal tempered by experience, reflection, and renouncement, and I am, above all, a believer in culture. (わたくしも一自由党員ではあるが、しかしわたくしは経験と反省と諦観に

\* 本稿は、文部科学省科学研究費補助金基盤研究 (C) [『ユリシイズ』と「アイルランド問題」] (課題番号: 16520141) に基づく研究成果の一部であり、先稿、伊藤徳一郎、「『ユリシイズ』と「アイルランド問題」(1)」, 『岐阜大学教育学部研究報告 = 人文科学』 (第55巻2号, 101-17, 2007) の続編である。

よっておだやかにされた自由党員であり、とりわけ教養の信者である。)³)

「自由党」のスローガン「平和、縮小、改革」(Peace, retrenchment, reform.)をもじった、微妙な発言であるが、この発言から知られるように、アーノルド自身は、同じ「自由党員」とは言っても、『教養と無秩序』の第Ⅵ章、「われわれ自由党の活動家(Our Liberal Practitioners)」の記述から知られるように、ジョン・ブライト(John Bright)、フレデリック・ハリソン(Frederic Harrison)等の「非国教徒」(Nonconformists)で「過激急進主義(Jacobinism)」(68)に走る連中とは明らかに一線を画する立場に立っていた。

アーノルドは、本章において、これらのいわば、自由党左派ともいうべき「活動家」たちの推進する自由主義的改革を事細かに吟味した。そこで特に批判の対象となったのは、ブライト、ハリソン等がその実現にむけて力を注いだ、「無遺言土地相続法案(the Real Estate Intestacy Bill)」、「アイルランド国教会廃止(the disestablishment of the Irish Church)」、「亡妻の妹との結婚(marriage with one's deceased wife's sister)等の「実地的改革(practical operations)」(165-201)であった。<sup>(4)</sup>しかし、これらの「実地的改革」は、アーノルドからすれば、ブライト、ハリソン等の最大の支持母体である「非国教徒」の「猛烈な偏見と宗教的偏狭(fierce prejudice and religious bigotry)」に「おもねる解決法(an arrangement to flatter)」(201)であり、「非国教徒」のごきげんとりに過ぎなかった。

なるほど、「自由党」は、結党以来、党是としてきた「自由貿易政策」(free-trade policy)の推進により、折からの産業革命の成功と相まって、イギリスに未曾有の経済的発展をもたらした、イギリスを世界一の経済大国にのしあげた(184)。これは「自由党」がなしとげた最大の政治的功績であり、「自由党」を支持した「偉大なる中流階級の自由主義(the great middle-class Liberalism)」(62)の勝利でもあった。そして、この「自由党」の「自由主義」の成功は、実は紛れもなく、その多くをいまやイギリス議会の下院において「自由党の多数派(the strength of the Liberal majority)」(167)となった「非国教徒」の貢献に負うものであった。

アーノルドにとって、「自由主義」は諸刃の剣であった。それは、イギリスに大いなる物質的な「富」と「繁栄」をもたらしたが、その反面において、イギリスの人々、とくに「中流階級」の人々に「われわれの時代の病んだ精神(the diseased spirit of our time)」(163)を注ぎ込んでしまった。アーノルドの言う「われわれの時代の病んだ精神」とは、無論、彼がその名によってイギリス「中流階級」を批判した、あのお馴染みの「俗物根性(Philistinism)」(108)のことである。

アーノルドによれば、この「精神的病」は、繁栄に溺れたイギリスの、なかならず「中流階級」の「完全な自己満足(perfect self-satisfaction)」(99)と表裏一体となった、度し難いまでの偏狭な「地方根性(provinciality)」(12)に反映されていた。そしてこの「地方根性」という病にもっとも蝕まれているのが、実は他でもない、いまや「中流階級」の大勢力として、国を左右するまでに力をもってきた「非国教徒」なのであった。

..But we have got fixed in our minds that a more full and harmonious development of their humanity is what the Nonconformists most want, that narrowness, one-sidedness, and incompleteness is what they most suffer from; in a word, that in what we call *provinciality* they abound, but in what we call *totality* they fall short. (...非国教徒が最も欠いているのは、人間性のもっと十分な、円満な発達であり、偏狭と一面性と不完全性とがかれらの最もおおきな病弊である。一言でいえば、かれらはいわゆる地方根性にとんでいて、全体性とでも呼ぶべきものに欠けているのである。)(12)

ではなぜ、イギリス「中流階級」の「非国教徒」は偏狭な「地方根性」にまみれた「俗物(Philistine)」(101)になりさってしまったか。ここでアーノルドは言う。

What, now, can be the reason of this undeniable provincialism of the English Puritans and Protestant Nonconformists... Surely the reason is, that the Nonconformist is not in contact with **the main current of national life**, like the member of **an Establishment**. (何が理由でイギリスの清教徒と反抗的非国教徒はこんな明白な地方人根性をもっているのだろうか... たしかにその理由は、非国教徒が、国教会に属する人のように、国民生活の主流と接触することがないからである。)(14)

アーノルドによれば、その理由は、一にも二にも、かれらが「国民生活の主流(the main current of national

life)』 『教養と無秩序』の中より直接的な言葉で言い換えれば、「堅実な権威の中心 (a sound center of authority)」(119) である「国教会 (an Establishment)」, つまりは「英国国教会 (the Church of England; the English Established Church; the State Church)」(25 - 6 ; 89) から逸脱した結果だ, というのである。そして念を押すかのように, 次のように付け加える。

Thus, while a national establishment of religion favours totality, *hole-and-corner forms of religion* (to use an expressive popular word) inevitably favour provincialism. (こうして国立教会は, 全体性を助長するにひかえ (あじな, 俗な言を使えば) こそこそした宗派は, 必然的に地方根性を助長する。)(16)

「国教会」を離れた「非国教徒」は, アーノルドから, あわれにも, 一方的に「こそこそした宗派 (*hole-and-corner forms of religion*)」のレッテルを貼られてしまう。誹謗中傷としか思われないこのレッテルの裏側からは, まるで, 「非国教徒」は「国教会」という国民の「全体的な」権威のよりどころ, 国民各自がそれに従うべき権威があるのに, そこから離れ, 「非国教会」という「こそこそした」「地方根性」まるだしの宗派に身を委ねている。だから「非国教徒」は, 規律や規制がなく, その多くがひとりよがりの身勝手な行動, アーノルド自身の言葉を使えば, 「イギリス人の好きなようにする権利 (an Englishman's right to do what he likes)」(76) を主張し, 「自分の好きなようにする (doing as one likes)」(72)。それが社会に分裂と混乱を招くのだ, と言わんばかりのアーノルドのはげしい「非国教会」, 「非国教徒」嫌いが透けて見えるようである。アーノルドが「非国教徒」をいわば, 「自由」をあさる「福音主義のハイエナ (the Evangelical hyaena)」<sup>5)</sup>と罵倒してはばからなかったことが思い起こされよう。

思えば, アーノルドの時代, 19世紀のヴィクトリア朝は, 「メソディスト派」(Methodists) を筆頭に「バプティスト派」(Baptists), 「クエーカー派」(Quakers), 「会衆派」(Congregationalists), 「長老派」(Presbyterians), 「ユニテリアン派」(Unitarians) 等, 「国教会」と対立するピューリタニズムの「非国教徒」諸派が大きく台頭し, イギリス史上, 「非国教徒」が最も大きな勢力を持った時代であった。この新興勢力は, 「改革の時代」といわれたヴィクトリア朝時代にわたり, 長い間かれらを抑圧してきた「審査法」(Test Act), 「自治体法」(Corporation Act) 等の宗教的・政治的差別の撤廃を勝ち取り, 伝統的にイギリス社会の柱となってきた「体制宗教」としての「イギリス国教会」の絶対的・独占的地位を脅かすまでになっていた<sup>6)</sup>。

これは, つとに指摘されるように, 産業革命による社会の激変, 急速な工業化, 都市化等の問題に対し, 旧態依然とした「イギリス国教会」が適切に対応できなかった, というより対応しようとしなかった。これに対して, その間隙をうめるように, 「非国教会」各派が「産業革命の宗教」と称される最大派の「メソディスト教会」を先頭に, 積極的な野外説教を展開し, 新興工業都市の市民・労働者の要求を吸い上げ, かれら「中流階級」を中心に急速に勢力をのばした結果と言われる。

ヴィクトリア朝時代が進む中, 周知のごとく, 「中流階級」は産業革命の達成によって蓄積した富と三度に及ぶ「選挙法改正」(the Reform Bill, 1832; 1867; 1884) により獲得した選挙権により, 「労働者階級」を取り込みつつ, 経済・政治両面にわたり, イギリスという国の中核となり, その実質的な支配者にのしあがっていった。それだけに, この「われわれの偉大な中流階級 (our great middle class)」(178) の動向, なかんずく, かれらの「国教会」離れは, 「国教会体制」をとるイギリスにとって, 「国」を揺るがす深刻な社会問題となった。

アーノルドが『教養と無秩序』において, イギリスの「われわれの社会生活の現在の混乱状態 (the present troubled state of our social life)」(19) を分析し, その責任をもっぱら「中流階級」に求め, 「中流階級」の多くを占める「非国教徒」を「俗物」としてはげしく糾弾したのは, まさにこうした社会問題に対する危機感のなせる業であった, と言っても過言ではないだろう。彼にとって気がかりなのは, 「貴族階級」でもなく, 「労働者階級」でもなく, もっぱら自らもその一員であるこのイギリスの「中流階級」だけであった。

.. Almost all my attention has naturally been concentrated on my own class, the middle class, with which I am in closest sympathy, and which has been, besides, the great power of our day, and has had its praises sung by all speakers and newspapers .. (わたくしの注意のほとんどすべては, わたくし自身の階級である中流階級, わたしが最も親しく同情し, なおその上に当代の大きな勢力であり, すべての弁論家と新聞とに礼賛

されてきた中流階級に、自然と集中されてきたのである。)(101)

## 第2章 「教養」の目的

では「わたくし自身の階級(my own class)」であり、いまやイギリスの「大きな勢力(the great power)」となった「中流階級」の「俗物根性」という大問題をいかに解決するか。アーノルドは「英国の俗物の最も強い、もっとも肝心な部分をなすものはピューリタンのヘブライ的な中流階級(the strongest and most vital part of English Philistinism... the Puritan and Hebraising middle-class)」(20)と前置きして言う。(ここで言う「ピューリタンのヘブライ的な中流階級」とは、無論、「非国教徒」に言及したもの)

[ 1 ]... We have seen the narrowness generated in Puritanism by its hole-and-corner organization, and we propose to cure it by bringing Puritanism more into **contact with the main current of national life**. (われわれはすでに、ピューリタニズムがこそこそした組織をもつために、その中に偏狭さが生まれていることをみた。そこでわれわれは、ピューリタニズムをもっと国民生活の主流と接触させることにより、これを是正しようと提案する。)(23)

[ 2 ]... Well, then, if culture is the disinterested endeavour after man's perfection, will it not make us wish to **cure the provincialism of the Nonconformists**, not by rendering Churchmen provincial along them, but by letting their popular church-discipline, formerly present in the National Church, and still present in the affections and practice of a good part of the nation, appear in the national Church once more; and thus to bring Nonconformists into **contact again, as their greater fathers were, with the main stream of national life?** (さてそれでは、教養とは、人間の完全を私心なく追及する努力であるとすれば、それはわれわれにこう望ませはしないだろうか。非国教徒の地方根性を是正するには、国立教会員をかれらとならんで地方人的にすることによってではなく、いぜん英国国教会のなかに存在し今なお国民のかなり多くの愛着と慣習の中に存在している、非国教徒の民衆的な教会規律をもういちど英国国教会の中にとりいれることによろう、再びかれらの偉大な先祖たちがそうであったように、国民生活の主流と接触させよう、と。)(27)

[ 3 ] Only not at the price of Mialism; that is, of a doctrine which leaves the Nonconformists in holes and corners, out of contact with **the main current of national life**. (ただ、マイアル主義、すなわち、非国教徒を国民生活の主流に接触しえないような片隅に置き去りにする教義を代償にすることだけはしない。)(32)

さて、順序が後先になるが、まず上の引用[ 3 ]に見られるマイアル主義とは、「非国教徒」「会衆派」(Congregationals)の牧師で、ブライト、ハリソンらとならぶ「自由党」の急進主義者のエドワード・マイアル(Edward Miall)に言及したものである。この人物は、その名も、ずばり、『非国教徒』(Nonconformist)なる雑誌の編集長として活動し、「国教会分離(separatism)」(28)と「非国教徒」の人権・生活改善に尽くしたことでその名を馳せていた。アーノルドは、『教養と無秩序』において、マイアルをいみじくも、「中流階級の自由主義の大黒柱となってきたいわゆる政治的反国教会主義者の中でも実力において傑出している人物(a personage of deserved eminence among the political Dissenters, as they are called, who have been the backbone of middle-class Liberalism)」(87)と評している。

このいかにも皮肉たっぷりのマイアル評を念頭において、上の三つの発言をあらためてながめてみると、いかにアーノルドが「中流階級」の「国教会」離れと、「非国教徒」の勢力拡大を憂い、恐れていたか。言い換えるならば、まず「中流階級」を蝕む現今の「俗物主義」の元凶は「中流階級」自体の「非国教化」にあること。次にこの「俗物化」の危機をふせぐためには何度も繰り返すように、今一度、「非国教化した「中流階級」を「国民生活の主流」である「国教会」に立ち返らせ「国教会」化すること。そしてずばり、引用[ 2 ]にあるように、「非国教徒の地方根性の是正(to cure the provincialism of the Nonconformists)」こそまさに「人間の完成を私心なく追及する努力(the disinterested endeavour after man's perfection)」、すなわち「教養」のめざすものだ、というアーノルドの切なる思いがひしひしと伝わってくる。

かくして、イギリス「中流階級」の「俗物根性」問題の解決策は、とりわけ「中流階級」に多きをなす「非国教徒の地方根性の是正」に求められ、アーノルドは「イギリスの非国教徒がもつあの地方根性を根絶することがわれわれの目的である (that provincialism which it is our aim to extirpate in the English Nonconformists)」(22)と断言する。そしてこの目的遂行のために、「教養」を推奨するということになるのである。

### 第3章 「教養」の効用

ここで念のため、アーノルドが推奨する「教養」なるものの中身が如何なるものであったか、今一度思い起こしてみよう。

..The whole scope of the essay is to recommend culture as the great help out of our present difficulties; culture being a pursuit of our total perfection by means of getting to know, on all the matters which most concern us, the best which has been thought and said in the world; and through this knowledge, turning a stream of fresh and free thought upon our stock notions and habits... (論文の全体の目的は、教養を、現在の英国の苦境を大いに救うものとして、推奨することにある。教養とは、われわれの総体的な完全を追求することであり、それにはまず、われわれに最もかかわりの深いすべての問題について、世界でこれまでに考えられ語られた最善のものを知り、さらにこの知識を通じて、われわれのおきまりの思想と習慣とに、新鮮な自由な思想の流れをそそぎかけるようにすることである...)(6)

「教養」とは、「総体的な完全の追求 (a pursuit of our total perfection)」であり、「世界でこれまでに考えられ語られた最善のものを知ること (to know...the best which has been thought and said in the world)」,「おきまりの思想と習慣とに、新鮮な自由な思想の流れをそそぐこと (turning a stream of fresh and free thought upon our stock notions and habits)」をめざすこと、というのである。

そしてその努力の結果としてどのような効用があるか、そのいわば、「教養の効用 (the use of culture)」(51)について、アーノルドはまた頁をあらため、「人間性のいっそう調和のとれた発達 (a fuller harmonious development of our humanity)」,「型にはまった観念に対する自由な考えかた (a free play of thought upon our routine notions)」,「意識の自発性 (spontaneity of consciousness)」,「優美と英知 (sweetness and light)」等、これらすべてをふくむもの、すなわち、ヘレニズムの精神 = ギリシャ主義の修得にある、と指摘する(162 3)

アーノルドが『教養と無秩序』において「教養」を説くのは、まさにこの調和と柔軟性に富んだのびやかなヘレニズムの精神 = ギリシャ主義こそ、「非国教化」された偏狭な、独りよがりのイギリス「中流階級」の救済に今最も必要とされる。そして結局またそれがイギリスという国全体の危機を救う手立てでもある、というわけである。

かくてアーノルドは、「教養」に育まれたヘレニズムの精神をかかげて、イギリス「中流階級」の「俗物根性」、すなわち彼の言うピューリタニズムにまみれた「まがいもののヘブライ主義 (the spurious Hebraism)」,「愚かなヘブライ主義 (an intelligent Hebraism)」(195 6)から生まれる硬直した精神を糾弾し、その矯正と再生 = 救済、すなわち「ギリシャ化 (Hellenizing)」(212)をめざしたのであった。

アーノルドは、『教養と無秩序』からうかがわれる如く、ヴィクトリア朝という、イギリスのかつてない「国民的繁栄 (national prosperity)」(193)に身を置きながら、「現在のような混乱の時代 (embarrassed times like the present)」(87),「われわれを取り巻く混乱 (the confusion which environs us)」(202),「現在の危機 (the present juncture)」(211)等、その「国民的繁栄」の裏にある「混乱」と「危機」に思いをはせ、折に触れこの時代の「病める精神」に警鐘を鳴らし、その救済・再生を訴え続けた。こうした「警世家」としての姿勢は、時代を代表する偉大な「詩人・批評家」であり、「オックスフォード大学詩学教授」(Professor of Poetry),「視学官」(Inspector of Schools)の要職を務めた偉大な「学者」にして「教育者」、アーノルドの真摯な人柄のあらわれであろう。そしてさらに言えば、それは、高名な教育者の父 (Thomas Arnold, 1795 1842) を持ち、「オックスフォード大学」卒にして「オックスフォード大学教授」,「視学官」の栄

に浴した知的エリートとしての、いわば、「ノブレス・オブリージ」(noblesse oblige), すなわち「高位にある者に求められる義務」の誠実な遂行であったかもしれない。

アーノルドが「警世者」、「救世者」あるいは「教育者」としてヴィクトリア朝時代に印した立派な足跡や彼の誠実・高潔な人柄について、今あえてそれを否定する者は誰もいないであろう。しかし、ここでしばらく立ち止まって、この問題をより吟味してみれば、アーノルドの足跡、人柄について、それ自体を否定するまでには至らずとも、すこし考えてみなければならぬ点がいくつか出てくることも否めないだろう。この点について、以下少し考察を加えてみよう

#### 第4章 アーノルドの国家観

アーノルドは、本論の冒頭に示したように、条件つきではあるが、自らを「自由党」の一員で、「自由主義」の支持者とみなしていた。しかしながらこの点については、われわれが今まで見た限りにおいては、いささか疑問を呈さざるを得ない。アーノルドは、本質的に「自由主義者」というより、むしろ「保守主義者」であり、誤解を恐れずにあえて言えば、「反動主義者」でさえある、というのがより正しいかもしれない。このことは先回の考察と合わせてみると、一層鮮明となるであろう。

アーノルドは、『教養と無秩序』において、「非国教徒」を「地方人根性」にまみれた「俗物」とみなし、情け容赦ない批判を浴びせかけた。「国民生活の主流」、すなわち「権威の中心」である「国教会」を離れたたり、「国教会」に楯ついたりする「非国教徒」の行動は、つまりは「国教会」と一体となった「国家」の「秩序」をみだす身勝手な行為であり、アーノルドにとってイギリスという「国」がそれによって支えられてきた「国教会体制」を揺るがす反国家的行為に他ならなかった。

しかしながら、この問題に対して、アーノルドは「国教会」側に立つことはあっても、というよりもっぱら「国教会」側にコミットするのみであった。いささかでも、「非国教徒」の立場に立って考えることは決してなかった。「非国教徒」がなぜ「国教会」を離れたか、あるいは離れざるを得なかったか、その背景や理由に思い至ることはないのである。「非国教徒」側の「国教会」離れを一方的に非難・批判するばかりで、「国教会」側の責任や落度については一切関知しないままに終始する。ここにはどう見ても、「国教会」を神聖にして犯すべからざる存在・権威とする頑迷なまでの「国教会主義者」の姿しかない、と言わざるを得ない。アーノルドには、初めに「国教会」ありきであり、『教養と無秩序』という書物は、その意味で明確な「国教会」=「国家」体制擁護論と言っても過言ではないだろう。

『教養と無秩序』をのぞくと、この書物の標題が『国家と無秩序』と変わっても差し支えないと思われるほどに、「国家(State)」という言葉がいたるところから目に飛び込んでくる。さらにこの言葉は、「権威の適切な中心(an adequate centre of authority)」(93)、「権威の真摯な原理(a serious principle of authority)」(97)、「権威の現実的な原理(a real principle of authority)」(97)、「権威の中心(a center of authority)」(98)等、しばしば「権威(authority)」という言葉と結びつく。そして、とどのつまり、アーノルドの説く「教養」は、その修得により達成された「最善の自己の集合体(organ of our collective best self)」(97)としての「国家」を志向し、「無秩序の最も断固たる敵(the most resolute enemy of anarchy)」(204)とされる。ここまでくれば、もはや誰が見ても、「国家」の「秩序」を乱すものはすべて不逞の輩として、抑止・排除してゆく、権威主義むき出しの「国家体制」擁護者=保守主義者の姿しか見つかからない。

『教養と無秩序』をたどってみると、アーノルドの口ぶりは、「教養」を語る時には、おっとりとして落ち着いた感じであるが、「無秩序」を語る段になると、急に調子が一変し、むきになり、感情に走る。これは、『教養と無秩序』の執筆当時(1867-9)、イギリスは、国内では反英テロ組織のフィーニアン(Fenian)の武力闘争や労働者の示威運動、組合運動が激化し、植民地では「ジャマイカ黒人暴動事件」<sup>7)</sup>が勃発するなど、暴力的な事件が横行し、生々しい「無秩序」に覆われていたことがその背景にあったものと考えられる。<sup>8)</sup>不穏な空気の中で相次ぐ「暴力事件」の中で、アーノルドが最も関心をよせたのは、1867年7月に起きた、あの「ハイド・パーク暴動事件」(the Hyde Park riot)であった。これは、参政権を要求するデモ隊の一部が警官隊と衝突し、暴徒と化した群集がハイド・パークの柵を倒して園内になだれ込ん

だ有名な事件である。アーノルドは、よほどのショックをうけたものと思われ、『教養と無秩序』の中で、この時のデモ参加者を「ハイド・パークのならず者 (Hyde Park rioter)」、「ハイド・パークの暴漢 (Hyde Park rough)」などと罵りつつ(80)、この暴動事件に関連して関を切ったように発言している。

[ 1 ] ... An Englishman's right to do what he like; his right to march where he likes, meet where he likes, enter where he likes, hoot as he likes, threaten as he likes, smash as he likes. All this, I say, tends to anarchy. (英国人の好きなようにする権利。彼の好きな所を行進し、彼の好きな所に会合し、彼の好きな所に押し入り、彼の好きなようにおどし、彼の好きなように破壊する彼の権利。繰り返す言うが、すべてこれが無秩序を生むのである。)(76)

[ 2 ] ... one finds, also, that the outbreaks of rowdyism tend to become less and less of trifle, to become more frequent rather than less frequent; and that meanwhile our educated and intelligent classes remain in their majestic repose, and somehow or other, whatever happens, their overwhelming strength, like **our military force in riots**, never does act. (われわれの気づくことに、暴動の勃発はますますささいなことではなくなり、減ずるよりはむしろひんぱんになる傾向がある。そして現在われわれの教育あり知識ある階級はいつまでも泰然自若としており、どうしたものかどんな場合でも、かれらの圧倒的な力は、暴動のさいにおけるわれわれの軍隊と同じように、けっして行動しないのである。)(77)

[ 3 ] ... monster processions in the streets and forcible irruptions into parks, even in professed support of this good design, ought to be **unflinchingly forbidden and repressed**; and that far more is lost than is gained by permitting them. (大勢の街頭行進や公園への無理やりの進入は断固として禁止し抑圧されなければならない、それらを許すことによって、得られるよりもはるかに多くのものが失われる。)(203 4)

「教養」といった抽象的な観念を論ずる場合と異なり、生々しい暴力が目前に迫った時、過激な発言が口をついて出てくるのは、何もアーノルドに限ったことではないだろう。しかし、上記の引用に見られる発言内容は、いささか度を越したものと言わざるを得ない。アーノルドは労働大衆のデモ行為に対して、「軍隊 (military)」による鎮圧さえ躊躇しない。それは彼にとって有無を言わず、「断固として禁止し抑圧されなければならない (ought to be unflinchingly forbidden and repressed)」ものなのだ。

労働大衆を「粗野で野蛮 (raw and uncultivated)」(76)、「未発達で訓練未熟な (inchoate and untrained)」(93) 階級とみなすアーノルドはハイド・パークのデモ参加者を「暴漢」、「ならず者」呼ばわりする。「非国教徒」の場合と同じく、労働大衆がなぜデモに参加し、時に過激な行動に走るのか、彼らの立場にたつてその背景や理由に思い及ぶことはない。社会や国家の秩序を乱すただの不逞の輩に過ぎないのだ。彼には社会や国家の秩序を守ることがすべてに優先するのである。

... whoever administers it [the framework of society], and however we may seek to remove them [Barbarians or Philistines] from their tenure of administration, yet, while they administer, we steadily and with undivided heart support them in **repressing anarchy and disorder**; because **without order there can be no society, and without society there can be no human perfection**. (誰がそれ [社会の仕組み] を支配しようと、またわれわれがどれほどかれらかれら [野蛮人と俗物] から支配権を奪いたかろうと、それでも、かれらが支配しているあいだは、われわれはしっかりと、専心的に、無政府状態と無秩序とを鎮圧することにおいてかれらを支持する。それは、秩序がなければ社会は存在しないし、社会がなければ人間の完全はあり得ないからである。)(203)

社会の「秩序」を守るためであれば、アーノルドにあっては、「野蛮人」、「俗物」と批判した「貴族階級」あるいは「中流階級」も手を結び合わなければならないのだ。なりふり構わないのである。

彼が無秩序を厳しく批判したときに念頭にあったのは決して抽象的な観念としてそれではなくて、これらの具体的な事件であったということは、対抗策として持ち出される文化・教養の概念も強い政治性を帯びざるを得なかったことを意味する。アーノルドにおける教養の概念は政治の次元に関与するものとして構成されているのであって、それを個人の内面的な完成のみに関わるような教養主義と

みなすのはまったくのナンセンスなのである。「文化は国家の観念を示唆する」と言い切る論理的な必然性が、彼にはあったのだ。<sup>(9)</sup>

この鋭い指摘通り、『教養と無秩序』という書物は、「個人の内面的な完成のみに関わるような教養主義」論を意図したものではけっしてない。「教養」を語りながら、すなわち、「教養」に名を借りて、「国家」の「秩序」を守るため、「無秩序」の「具体的な事件」を念頭におき、その「対抗策」として意図された、むしろ「政治の次元」に属する書物なのである。この書物の副題が「社会・政治評論(An Essay in Political and Social Criticism)」とされているのは決して伊達ではないのだ。

『教養と無秩序』を読み終えた時、我々はこの書物のエッセンスがつかまるどころ「文化は国家の観念を示唆する(culture suggests the idea of the State)」(96)という一文に込められていることに気付く。『教養と無秩序』は、「国教体制」=「国家体制」弁論論であり、その著者が「自由主義者」というより、「自由」に抗う頑迷なまでの「保守主義者」であることに気付くのである。

## 第5章 アーノルドと「アイルランド問題」

以上の考察において、われわれは、「教養」、「秩序」、「宗教」、「国家」を語るアーノルドの中に、彼の保守的な、ときに反動的ですらある素顔を見てきた。ではこうした素顔を持つアーノルドは、ヴィクトリア朝最大の政治課題の一つとも言われた、「アイルランド問題」、なかんずく「アイルランド自治問題」についてはどのような考えを持ち、どのような行動をとったであろうか。

植民地は「われわれの首にまつわる石臼(a millstone round our neck)」<sup>(10)</sup>と言ったのは、かの「保守党」の党首、ディズレリー(Benjamin Disraeli, 1804 - 81)である。まさに「アイルランド問題」の「やっかいさ」を証するに余りある言葉であるが、結論を先回りして言えば、アーノルドは「ユニオニスト」(Unionist)、すなわちアイルランド「併合主義者」で、アイルランドの自治を認めない立場をとったのである。

この点は、1868年、第二次選挙法改正成立により、「自由党」が政権の座に返り咲いた時、時の党首グラッドストーン(William Gladstone, 1809 - 98)が、組閣の大命に際し、「わたしの使命はアイルランドを鎮静することである(My mission is to pacify Ireland.)」<sup>(11)</sup>と語り、アイルランド自治に積極的に取り組んだのとは対照的であった。ブライト、ハリソン等の「自由主義」改革に対する同様のスタンスであったのである。アーノルドは、「ユニオニスト」としての考えを次のように主張している。

**A separate Parliament for Ireland is Mr. Gladstone's irreducible minimum.** Ireland is a nation, says Mr. Parnell menacingly, Mr. Stansfeld gushingly; a nation should have its national Parliament...But it will be a plunge into the unknown, and **not a thing to be risked without absolute necessity** . . .

Why should a national Parliament be the only cure for discontent? Read Madame de Sévigné's letters from Brittany in 1675. Four thousand soldiers were quartered on the province, the Parliament had been banished, men were broken on the wheel and hanged by scores; the population was seething with turbulence and hatred. What has changed Brittany separate institutions? No, but **a rational and equitable system of government** . . .

And this is what the awaking mind of the country demands for Ireland. Not that we should give her a separate Parliament, but that we should seriously engage and set ourselves to give her a rational and equitable system of government...A separate Parliament for Ireland is a dangerous plunge into the unknown, and not necessary; but not necessary on condition only that we do really at last give Ireland a rational and equitable system of government; and Salisbury can talk of nothing but coercion. **Let us refuse a separate Parliament with all firmness; but with equal firmness let us insist on the condition which alone justifies our refusal** . . . (アイルランドに独立議会を付与することはグラッドストーン氏の絶対的な政治信条である。アイルランドは国家である、とパーネル氏は脅迫するかのよう言い、またスタンスフェルド氏も大声でまくしたる。国家は独自の議会を持つべきである。しかしそれは未知への(賭けのような)突入であり、絶対的な必要性がなければ犯すべきではないものである . . .

どうして国の議会がアイルランド人の不満を癒す唯一なものなのか? セヴィーニュ夫人が1675年に



ブリターニュから書き送った手紙を読んでいただきたい。その当時、4千の兵士がブリターニュ州に駐屯し、議会は廃止され、人々は拷問にかけられ、多くが絞首刑に処せられた。国は騒乱と憎悪に揺れていた。では、何がそのようなブリターニュを今日のような平和に変えたのか、独立した議会だろうか。いや、そうではなく、それは正しく公平な（フランスによる）統治だったのである…

これは我が国の覚醒した精神がアイルランドに求めるものである。すなわち、我々はアイルランドに独立議会の付与するのではなく、アイルランドに対しては、真剣に、正しく公平な（イギリスによる）統治組織の確立に取り組むべきなのである。アイルランドに独立議会の付与することは未知への突入であり、不必要である。しかしそれは、我々が最終的にアイルランドに正しく公平な統治組織を付与するという条件が満たされた場合のみ不要ということである。ソールズベリーは力で押さえつけることしか口にしない。アイルランドの独立議会は断固として拒否しよう。しかし、またそれと同様に断固として、我々の拒否を正当化するのには、公平な統治組織の付与のみが条件であることを主張しようではないか。)<sup>12)</sup>

引用が長くなり恐縮であるが、1886年、第一次「アイルランド自治法案」(Home Rule Bill)が議会上った時、タイムズ紙によせた記事である。

頭ごなしの反対ではなく、イギリス側にも「正しく公平な統治形態 (a rational and equitable system of government)」を求めているところがいかにアーノルドらしい良心的なところかもしれない。しかし、言いわけがましいことには変らない。要するに、植民地のアイルランドは、イギリスの傘の中であってこそ、その存在が保たれ、イギリスもまた利するところ大である。アイルランドのイギリスからの分離・独立は両国の不幸を招く。これがアーノルドの基本姿勢であったのである。

リベラリストのアーノルドがこのような考えであったのは、驚きであるが、しかしこれはアーノルドがいわゆるリベラリストのなかで一人浮いた存在であったというわけではない。当時のヴィクトリア朝時代においてこれは、知識人の間でごく一般的なものであった。その証拠にあのリベラリストの旗手とも言うべき存在であったスチュアート・ミルも次のように語っているのだ。

**On Irish affair also I felt bound to take a decided part...the demand for complete separation between the two countries had assumed a menacing aspect, and there were few who did not feel that if there was still any chance of reconciling Ireland to British connexion, it could only be by the adoption of much more thorough reforms in the territorial and social relations of the country, than had yet been contemplated. The time seemed to me to have come when it would be useful to speak out my whole mind; and the result was my pamphlet *England and Ireland*, which was written in the winter of 1867, and published shortly before the commencement of the session of 1868. The leading features of the pamphlet were on the one hand an argument to shew the undesirableness, for Ireland as well as England, of separation between the countries, and on the other, a proposal for settling the land question by giving to the existing tenants a permanent tenure at a fixed rent, to be assessed after due enquiry by the State.** (アイルランドの諸問題についても私ははっきりした役割を勤める義務を感じた…両国を完全に分離せよという要求がほうっておけない様相を呈してきて、だれの目にも、もしアイルランドをなだめてイギリスとの関係を承知させる何らかの機会がまだ残っているとすれば、それはアイルランドの土地的社会的諸関係に、今までに考えられたことのないほどのよほど徹底的な改革を採用すること以外では達せられない、としか見えなかった。私の平素の考えの全部を吐露することが有益な時が、いよいよ来たと私には思われた、その結果が私の「イングランドとアイルランド」と題するパンフレットで、これは1867年の冬に書かれ、68年の会期のはじまる少し前に出版された。このパンフレットの眼目は、一方では両国の分離がイングランドにとってももちろん、アイルランドにとっても望ましいものではないことを説いた議論であり、他方では現在の小作人たちに、国家による正当な調査の上で査定した一定の地代で永久的土地保有権を与えることによって、土地問題を解決せよという提案であった。朱牟田夏雄訳)<sup>13)</sup>

ここに示された土地問題の解決でアイルランド人に恩を売りつつ、アイルランドをイギリスの傘の中にとどめおく（明らかにイギリスの「国益」のために）、というミルの考えは、アーノルドがしめした「正

しく公平な統治形態 (a rational and equitable system of government)」と同根である。これらは、冷徹な目でみれば、まさに「親切で自治を殺す (killing Home Rule by kindness)」という、あのアイルランド生まれの「保守思想」の大家、エドモンド・バーク (Edmund Burke, 1729 - 97) の「政治手法」に立脚したものである。<sup>(14)</sup>

リベラリストが「保守」の大家を拠り所とするのは、妙なものだが、裏返せばそれだけ、イギリスのアイルランド植民地支配が当時の知識人には自明の理として浸み込んでいたことの証であろう。そして恐ろしいのは、こうした支配風土が定着してゆく過程で、いつのまにかアイルランド人が他者化 = 差別化され、「人種差別」とかわりない、アイルランド人 = 「自治能力欠如」論が生まれ、それがアイルランド植民地支配の正当化つながってゆくことである。すなわち、アイルランド人は自治能力のない劣等民族であり、それ故、より優れた民族で自治能力の高いイギリス人の庇護・保護を受けなければ生きてゆけない。イギリスの手を離れたら、自滅の道をたどるだけ、という考え方にたどり着くのである。<sup>(15)</sup>

次にあげたのは、当時のオックスフォード大学の高名な歴史学教授であったアンソニー・フロード (Anthony Froude) の発言である。

..Everybody is to have what he wishes, and the effect is to come about of itself. When we think of India, **when we think of Ireland**, prudence tells us to hesitate . . . the principle of self-government ought to be applied in our colonies and will be applied, and the danger now is that it will be tried in haste in **countries either as yet unripe for it or from the nature of things unfit for it**. The liberties which we grant freely to those whom we trust and who do not require to be restrained, we bring into disrepute if we concede them as readily to perversity or disaffection or to **those who, like most Asiatics, do not desire liberty, and prosper best when they are led and guided** . . . (誰もが自分が欲しいものを手にしたいと思う。その結果はおのずと生ずる。しかし、インドや、アイルランドの場合を考えた時、どうしても分別が働いてそう考えるのをためらってしまう . . . 我々がこの自治原理を今後すすめてゆくとすれば、それはまず我々の植民地に適用されるべきであり、実際に適用されることになるだろう。ただ今危険なのは、それがまだ自治に至るには未熟であるか、もろもろの事情から自治には適さない国に早急に試みられてしまうことである。我々が信頼し、訓練する必要もない人々に自由に与える (名誉ある) 自由は、もし悪や不実、あるいは大抵のアジア人のように、自由を望まない、指導され、管理されて、はじめて最も繁栄するような人々にも簡単に認めたらば、その面目を失うことになるだろう。)<sup>(16)</sup>

思わず目を疑いたくなるような人種差別に色塗られた言説である。これがイギリスの誇る知の牙城にして良識の最高学府、オックスフォード大学の教授の言葉かと思うと空恐ろしくなる。しかしこの言説が当時は別におかしいとは思われなかったのである。

アーノルドのアイルランド「自治反対論」は、実はこうした政治風土の中に置かれたものであった。アーノルドもまた、あの『ケルト文学研究』(On the Study of Celtic Literature, 1867)において、ケルト民族の芸術的資質や才能を賛美する一方において、「..ケルト人は物質文明において無力であったと同様、政治においても無力であった (. . . *as in material civilization he has been ineffectual, so has the Celt been ineffectual in politics* . . .)」<sup>(17)</sup>と語る。そして、結局のところ、ケルト = アイルランド人の政治力、すなわち自治能力の欠如を口走り、イギリスの植民地支配に加担してしまうのである。

ジョイスが『ユリシーズ』においてアーノルドを俎上に乗せるのは、言わば、アーノルドを出汁にして、こうした無意識化された植民地主義言説の根を掘り起こし、白日の下にさらすことであったのである。

## おわりに

われわれは、これまで『ユリシーズ』と「アイルランド問題」というテーマのもとに最初の考察においては、『ユリシーズ』におけるアーノルドの存在意義を論じ、今回の考察では『教養と無秩序』を中心にアーノルドの「教養」にかかわる思想についてとくにその政治的意味合いを確認した。残るわれわれの課題は、アーノルドの思想 (言説) に絡む「政治性」について、それが『ユリシーズ』においてどのように

反映され、またどのように受け止められているか、この点に検討を加えるということになる。これについては、次回の考察にゆだねたい。

#### Notes

- (1) 伊藤徳一郎, 『『ユリシーズ』と「アイルランド問題」(1)』, 『岐阜大学教育学部研究報告 = 人文科学』(第55巻2号, 2007年): 101-117頁。
- (2) この言葉は、一般にはイギリスの植民地支配に抵抗したアイルランドに手を焼いたイギリス側が、アイルランドに関する「厄介な問題」という意味で使った。
- (3) Matthew Arnold, *Culture and Anarchy*, ed. J. Dover Wilson (Cambridge University Press, 1932) 41. 以下、本論ではこの版をテキストとし、引用に際しては頁数のみを括弧の中に記入した。なお引用原文(原語)に付した日本語訳については、一部修正のうえ、多田英次訳を借用した。さらに、本論では、以下、英文、日本語を問わず、引用文及び本文中のボールド体は筆者による強調。
- (4) ・「アイルランド国教会廃止」= アイルランドにおける「イギリス国教会」の非国教化と教会税の廃止を求めたもの。  
 ・「無遺言土地相続法」= 遺言を残さず死んだ人の土地が長男の独占所有となることを防止したもの。  
 ・「亡妻の妹との婚姻許可」= 従来、自分の亡くなった妻と結婚することは、近親結婚につながるものとして禁止されていた。
- アーノルドは、これらの規制緩和法案は、社会の混乱や道徳の頹廃につながるとしていずれにも強く反対。「われわれの目下の主要な仕事(our main business at the present moment)」は、これらのささいな、「粗雑な運動にうきみやつすこと(to work away at certain crude reforms)」ではなく、彼の推奨する「教養」による「精神」の改革にこそ求められべきとする(200)。
- (5) Arnold, *Lectures and Essays* 277.
- (6) G. M. ヤング, 『ある時代の肖像』, 182頁参照。「審査律」, 「地方自治体法」とは、いずれも、「非国教徒」の公職からの排除を目的として制定された法律。ヴィクトリア朝時代に入り、ともに1828年廃止。
- (7) ちなみに、サイドは、『文化と帝国主義』(*Culture and Imperialism*)の中で、「ジャマイカ黒人暴動事件」に触れ、文化人アーノルドの反動性を次のように指摘している。

.. In 1865 the British Governor of Jamaica, E.J. Eyre, ordered a retaliatory massacre of Blacks for the killing of a few whites; this revealed to many English people the injustices and horrors of colonial life; the subsequent debate engaged famous public personalities both for Eyre's declaration of martial law and massacre of Jamaican Blacks( Ruskin, Carlyle, Arnold )and against him( Mill, Huxley, Lord Chief Justice Cockburn ). In time, however, the case was forgotten, and other "administrative massacres" in the empire occurred. Yet, in the words of one historian, "Great Britain managed to maintain the distinction between domestic liberty and imperial authority [which he describes as "repression and terror"] abroad."

Most modern readers of Matthew Arnold's anguished poetry, or of his celebrated theory in praise of culture, do not also know that Arnold connected the "administrative massacre" ordered by Eyre with tough British policies toward colonial Eire [Ireland] strongly approved both; *Culture and Anarchy* is set plumb in the middle of the Hyde Park Riots of 1867 and what Arnold had to say about culture was specifically believed to be a deterrent to rampant disorder—colonial, Irish, domestic. Jamaicans, Irishmen, and women, and some historians bring up these massacres at "inappropriate" moments, but most Anglo-American readers of Arnold remain oblivious, see them if they look at them at all as irrelevant to the more important cultural theory that Arnold to be promoting for all the ages. (130)

1) (一八六五年、ジャマイカのイギリス総督E.J.エアは、数人の白人殺害に対する報復として、多数の黒人虐殺を命じた。このニュースは多くのイギリス人にとって、植民地生活の不正と恐怖を暴くものとして受けとめられた。その後、多くの著名人が、エアの戒厳令宣言とジャマイカ黒人の大量虐殺を支持する側(ラスキン、カーライル、アーノルド)と、それを非難する側(ミル、バクスレー、コックバーン首席判事)に分かれ、論争をくりひろげた。けれども、やがて、論争は忘れ去られ、国内では、ま

たべつの「行政的虐殺」が生じた。にもかかわらず、ある歴史家の言葉を引用すれば、「イギリスは躍起になって、国内での自由と海外の帝国での権威[この歴史家はこの権威を「抑圧と恐怖」の権威と記述している]との区分を維持しようとしたのだ。

マシュー・アーノルドの悩める詩人を全面にだした詩を読む現代の読者、あるいはアーノルドの名高い文化称賛理論を読む現代の読者のほとんどが知らないのは、アーノルドが、エア総督の命じた「行政的虐殺」と、エール[アイルランド]植民地におけるイギリス側の強行姿勢とをむすびつけ、どちらの政治姿勢も高く評価していたことだ。アーノルドの主著『教養と無秩序』は、一八六七年のハイド・パーク暴動の渦中で書かれている。したがってアーノルドが文化教養について述べていることは、文化教養を抑止力として使うことだと、当時は信じられていた。それが抑止力として対処すべき猛威をふるう無秩序とは、植民地とアイルランドと国内にいる、ジャマイカ人、アイルランド人、そして女性たちであった。たとえ「場違いな」と非難されても、こうした虐殺事件を引きあいになさそうとした歴史家たちはいた。しかし、ほとんどの英米のアーノルド読者たちは忘却をきめこんでいて、こうした事件を、アーノルドがあらゆる時代にふさわしいものとして奨励しようとしていたもっと重要な文化理論にとっては、不適切なもののみならず、かりにも、そうした読者がみなすことがあればの話だが のである。大橋洋一訳)

- (8) ちなみに、ウイルソンは、こうした当時の社会状況について、「近代イギリス史上最も危機的な年代の一つ (some of the most critical in Modern English history)」と指摘している。Cf. *Culture and Anarchy*, Editor's Preface, xii.
- (9) 富山太佳夫, 『文化と精読』 303頁。
- (10) *The Oxford Dictionary of Quotations* 247
- (11) *The Oxford Dictionary of Quotations* 307 .
- (12) Arnold, *The Letters of Matthew Arnold*, vol .6 ,150 1 .
- (13) Mill, *Autobiography* 215 - 6 .
- (14) Seamus, *Celtic Revivals* 25 .
- (15) アイルランド人の「自治能力不足」をめぐる植民地支配の問題については、L.P. Curtis, jr の手になる二冊の研究書に詳しい。Cf. *Apes and Angles : The Irishman in Victorian Caricature ; Anglo-Saxons and Celts : A Study of Anti-Irish Prejudice in Victorian England*.
- (16) Froude, *The English in the West Indies* ,4 .
- (17) Arnold, *On the Study of Celtic Literature*, 89 .

#### Works Cited

- Arnold, Matthew. *Culture and Anarchy*, ed. J. Dover Wilson ( Cambridge University Press ,1932 ).
- \_\_\_\_\_. *On the Study of the Celtic Literature* ( London; Smith, Elder, and Co . ,1905 ).
- \_\_\_\_\_. *The Complete Prose Works of Matthew Arnold*, vol.III, *Lectures and Essays*, ed. R.H. Super ( Ann Arbor : University of Michigan ,1962 ).
- \_\_\_\_\_. *The Letters of Matthew Arnold*, ed. Cecil Y. Lang ( Charlottesville and London: The University Press of Virginia ,2001 )
- Curtis, L.Perry,Jr. *Apes and Angles: The Irishman in Victorian Caricature* ( Washington: Smithsonian Institution Press, 1971 ).
- \_\_\_\_\_. *Anglo-Saxons and Celts : A Study of Anti-Irish Prejudice in Victorian England* ( Berkeley: University of California, 1968 ).
- Deane, Seamus. *Celtic Revivals : Essays in Modern Irish literature 1880 1980* ( London: Faber and Faber ,1985 ).
- Froude, Anthony, *The English in the West Indies* ( London: Longmans, Green and Co., 1888 )
- Mill, J. Stuart. *Autobiography* ( Penguin Books, 1989 )
- Said, Edward. *Culture and Imperialism* ( London: Vintage Books, 1994 ).

*The Oxford Dictionary of Quotations* (4th edition), ed. Angela Partington (Oxford University Press, 1992).

伊藤徳一郎, 「『ユリシーズ』と「アイルランド問題」(1)」, 『岐阜大学教育学部研究報告 = 人文科学』(第55巻2号, 2007): 101-117頁。

大橋洋一訳, エドワード・W・サイード, 『文化と帝国主義』, (みすず書房, 1998)。

朱牟田夏雄訳, J.S. ミル, 『ミル自伝』(岩波文庫, 1960)。

多田英次訳, マシュー・アーノルド, 『教養と無秩序』(岩波文庫, 1946)。

富山太佳夫, 『文化と精読』(名古屋大学出版会, 2003)。

ヤング, G.M., 松村昌家・村岡健次訳 『ある時代の肖像』(ミネルヴァ書房, 2002)。